

第 1 回定例会議事日程（第 1 号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 1 号 いちき串木野市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 4 議案第 2 号 いちき串木野市薩摩藩英国留学生記念館条例の制定について
- 第 5 議案第 3 号 いちき串木野市交流センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第 4 号 いちき串木野市旭運動広場条例の制定について
- 第 7 議案第 5 号 いちき串木野市公の施設に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 議案第 6 号 いちき串木野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 9 議案第 7 号 消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第 10 議案第 8 号 いちき串木野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 11 議案第 9 号 いちき串木野市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 12 議案第 10 号 指定管理者の指定について
- 第 13 議案第 11 号 指定管理者の指定について
- 第 14 議案第 12 号 指定管理者の指定について
- 第 15 議案第 13 号 指定管理者の指定について
- 第 16 議案第 14 号 指定管理者の指定について
- 第 17 議案第 15 号 指定管理者の指定について
- 第 18 議案第 16 号 指定管理者の指定について
- 第 19 議案第 17 号 指定管理者の指定について
- 第 20 議案第 18 号 指定管理者の指定について
- 第 21 議案第 19 号 指定管理者の指定について
- 第 22 議案第 20 号 指定管理者の指定について
- 第 23 予算議案第 6 号 平成 25 年度いちき串木野市一般会計補正予算（第 5 号）
- 第 24 国特予算議案第 3 号 平成 25 年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 25 公下水特予算議案第 4 号 平成 25 年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 26 介特予算議案第 4 号 平成 25 年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 第 27 療特予算議案第 5 号 平成 25 年度いちき串木野市療育事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 第 28 後特予算議案第 3 号 平成 25 年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 29 予算議案第 1 号 平成 26 年度いちき串木野市一般会計予算

- 第30 簡水特予算議案第1号 平成26年度いちき串木野市簡易水道事業特別会計予算
- 第31 国特予算議案第1号 平成26年度いちき串木野市国民健康保険特別会計予算
- 第32 公下水特予算議案第1号 平成26年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計予算
- 第33 市場特予算議案第1号 平成26年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計予算
- 第34 介特予算議案第1号 平成26年度いちき串木野市介護保険特別会計予算
- 第35 国宿特予算議案第1号 平成26年度いちき串木野市国民宿舎特別会計予算
- 第36 漁集排特予算議案第1号 平成26年度いちき串木野市戸崎地区漁業集落排水事業特別
会計予算
- 第37 療特予算議案第1号 平成26年度いちき串木野市療育事業特別会計予算
- 第38 後特予算議案第1号 平成26年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計予算
- 第39 水道予算議案第1号 平成26年度いちき串木野市水道事業会計予算
- 第40 議案第21号 いちき串木野市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例
の一部を改正する条例の制定について
- 第41 議案第22号 いちき串木野市自治基本条例の制定に伴う関係条例の整備に関する条例
の制定について
- 第42 議案第23号 いちき串木野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を
改正する条例の制定について
- 第43 議案第24号 いちき串木野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制
定について
- 第44 議案第25号 いちき串木野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 第45 議案第26号 いちき串木野市乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例の制定につ
いて
- 第46 議案第27号 いちき串木野市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例の
制定について
- 第47 議案第28号 いちき串木野市社会教育委員条例及びいちき串木野市公民館運営審議会
条例の一部を改正する条例の制定について
- 第48 議案第29号 戸崎漁港区域内の公有水面埋立てについて
- 第49 議案第30号 市道の廃止及び認定について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員 18名

1番	松崎幹夫君	10番	濱田尚君
2番	田中和矢君	11番	西別府治君
3番	福田道代君	12番	中里純人君
4番	平石耕二君	13番	竹之内勉君
5番	西中間義徳君	14番	寺師和男君
6番	大六野一美君	15番	原口政敏君
7番	中村敏彦君	16番	宇都耕平君
8番	楮山四夫君	17番	福田清宏君
9番	東育代君	18番	下迫田良信君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	木下琢治君	主	査	石元謙吾君
補	佐	平川秀孝君	主	査	岩下敬史君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	市来支所長	吉田裕史君
副市	長	石田信一君	消防長	深山龍朗君
教	長	有村孝君	健康増進課長	所崎重夫君
育	長	前屋謙三君	まちづくり防災課長	久木野親志君
総務課	長	田中和幸君	税務課長	下迫田久男君
政策課	長	中屋謙治君	市民スポーツ課長	中村安弘君
財政課	長	中屋謙治君		
教委総務課	長	臼井喜宣君		

平成26年2月24日午前10時05分開会

△開 会

○議長（下迫田良信君） これから、平成26年第1回いちき串木野市議会定例会を開会します。

△報 告

○議長（下迫田良信君） まず、報告します。

去る2月18日までに受理した請願・陳情は、お手元に配付した請願・陳情文書表のとおりです。したがって、付託区分表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

次に、監査委員から提出のあった平成25年11月分及び12月分の例月出納検査の結果、並びに第4号から第7号までの監査報告についてそれぞれ写しをお手元に配付してあります。

△開 議

○議長（下迫田良信君） これから、本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下迫田良信君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により西中間義徳議員、大六野一美議員を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（下迫田良信君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から3月26日までの31日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、今定例会の会期は、本日から3月26日までの31日間とすることに決定しました。

△日程第3～日程第28

議案第1号～後特予算議案第3号一括上程

○議長（下迫田良信君） 次に、日程第3、議案第1号から日程第28、後特予算議案第3号までを一括して議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長田畑誠一君登壇〕

○市長（田畑誠一君） おはようございます。

平成26年第1回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号いちき串木野市行政組織条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本市の観光施策の充実と交流人口の拡大を図るため、平成26年4月から新たに観光交流課を設置するとともに、水産商工観光課を水産商工課に変更しようとするものであります。また、このほか効率的・効果的な行政運営をするため、産業経済課を農政課、水産商工課及び観光交流課に統合するとともに、文化振興課を社会教育課に統合しようとするものであります。

議案第2号いちき串木野市薩摩藩英国留学生記念館条例の制定についてであります。

薩摩藩英国留学生の渡欧の史実を検証し、その功績を伝承していくため、薩摩藩英国留学生記念館を新設し、その管理運営等、必要な事項を定めようとするものであります。

なお、記念館の開館は、本年7月20日を予定しておりますが、市内外に記念館のPRを行うため、今回、提案しようとするものであります。

議案第3号いちき串木野市交流センター条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

共生・協働のまちづくりを推進するための拠点施設として上名交流センターを追加するほか、消費税法等の一部改正に伴い、使用料を改定しようとするものであります。

なお、勤労青少年ホームについては、上名交流センターへの用途変更のため、あわせて廃止しようとするものであります。

議案第4号いちき串木野市旭運動広場条例の制定についてであります。

市の運動広場として旭運動広場を管理するため、制定しようとするものであります。

議案第5号いちき串木野市公の施設に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

市の公の施設に薩摩藩英国留学生記念館及び旭運動広場を追加し、勤労青少年ホームを廃止するため、改正しようとするものであります。

議案第6号いちき串木野市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、改正しようとするものであります。

改正の主な内容は、消費税率の引き上げなどに伴う消防法に規定する危険物の製造所、貯蔵所または取扱所の設置許可等に係る事務手数料の改定であります。

議案第7号消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。

消費税法等の一部改正に伴い、関係する36条例に係る使用料等を改定するとともに、条文の整備をしようとするものであります。

議案第8号いちき串木野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

消費税法等の一部改正及びウッドタウン1棟2戸の完成等に伴い、改正しようとするものであります。

議案第9号いちき串木野市都市公園条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

針原公園を市の都市公園として追加するほか、消費税法等の一部改正に伴い、使用料を改定しようとするものであります。

議案第10号から議案第20号までは、指定管理者の指定についてであります。

生福交流センターを生福地区まちづくり協議会に、冠岳交流センターを冠岳地区まちづくり協議会に、照島交流センターを照島地区まちづくり協議会に、旭交流センターを旭地区まちづくり協議会に、荒川交流センターを荒川地区まちづくり協議会に、川南

交流センターを支え合う川南みんなの会に、川北交流センターを川北まちづくり協議会に、川上ふれあい公園及び川上交流センターを川上コミュニティ協議会に、上名交流センターを上名地区まちづくり協議会に、土川交流センターを土川自治公民館に、秀栄ドームをフレンド宇都株式会社に、それぞれ指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、予算議案第6号平成25年度いちき串木野市一般会計補正予算（第5号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、国の補正予算による学校施設耐震補強等事業などに係る事業費の計上のほか、各種事業の事業費決定等によるもので、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,754万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ169億7,396万4,000円とするほか、繰越明許費の設定、債務負担行為の補正及び地方債の補正であります。

それでは、歳出から款を追って、その主なるものについて説明を申し上げます。

1款議会費は決算見込みによる議員共済会負担金の減額であります。

2款総務費は、総務管理費でふるさと寄附金基金積立金の計上のほか、食のまちづくり推進事業費及びまちづくり協議会補助金の減額、選挙費で参議院議員選挙費及び市長、市議会議員選挙費の減額であります。

3款民生費は、社会福祉費で国の補正予算に伴う障害者自立支援システム改修費の計上、生活保護受給者に係る障害者自立支援医療給付費の追加のほか、高齢者福祉計画・介護保険事業計画作成費、介護支援専門員報酬及び介護保険特別会計繰出金の減額、児童福祉費で療育事業特別会計繰出金の追加、母子生活支援施設措置費及び児童手当給付費の減額、生活保護費で医療扶助費及び生活扶助費等の減額であります。4款衛生費は、国民健康保険特別会計繰出金の追加のほか、妊婦健康診査及びがん検診などに係る委託料、設置基数減に伴う合併処理浄化槽設置整備補助金の減額、後期高齢者医療制度に係る特別

対策事業費の計上と保険基盤安定繰出金の減額であります。

6款農林水産業費は、農業費で対象者増に伴う青年就農給付金の追加のほか、農地集積協力金、焼酎麴用米交付金及びジャンボタニシ駆除事業費の減額、事業費調整に伴う広域農道改進黨業負担金の追加と川南地区基盤整備事業費の減額、林業費でイノシシ、シカ等の捕獲頭数に伴う有害鳥獣捕獲事業補助金の追加のほか、事業者の要望取り下げによる森林整備加速化・林業再生事業補助金の減額、冠岳及び薩摩山地区に係る県営県単治山事業負担金の計上、水産業費で外来船誘致事業補助金、まぐろ漁船母港基地化奨励補助金及び沿岸漁業活性化推進事業補助金の減額であります。

7款商工費は、商工振興資金利子補給補助金の追加及び路線バス等に係る路線維持費補助金の計上のほか、いきいきバス・タクシ―運送業委託料及び市来駅周辺整備事業費の減額であります。

8款土木費は、道路橋梁費で県道荒川川内線及び川内串木野線道路改良に伴う地方特定道路整備事業負担金の計上、都市計画費で麓土地区画整備事業費、公共下水道事業特別会計繰出金及び総合運動公園整備事業費等の減額、住宅費で土地開発公社からウッドタウン4工区の一部を買い戻すための用地費の計上であります。

9款消防費は、消防団ポンプ自動車購入費の減額であります。

10款教育費は、教育総務費で川上小学校児童のタクシ―送迎委託料のほか、荒川小学校教頭住宅敷地造成費及び学校パソコン整備事業費の減額、小学校費で生福小学校南校舎及び照島小学校北校舎耐震補強事業費の計上、幼稚園費で私立幼稚園就園奨励費補助金の減額、社会教育費で市民文化センター図書館及び中央公民館に係る屋根防水工事費の計上、保健体育費で神村学園への第86回選抜高校野球大会出場補助金の計上のほか、総合体育館備品購入費の減額であります。

12款公債費は、10年借換債等に係るもので、元金の追加及び利子の減額であります。

次に、歳入の主なるものについて説明を申し上げます。

ます。

1款市税は、太陽光発電設備等による固定資産税の追加と決算見込みによる市たばこ税の追加であります。

9款地方交付税は、普通交付税の交付額決定による追加であります。

13款国庫支出金及び県支出金は、補助事業費決定に伴うもののほか、国の補正予算に係るものとして、国庫支出金で学校施設環境改善交付金等を計上しております。

16款寄附金は、ふるさと納税寄附金の追加であります。

17款繰入金は、財政調整基金繰入金及び市債管理基金繰入金の減額であります。

19款諸収入は、地方公共交通特別対策事業補助金等の計上であります。

20款市債は、小学校施設整備事業債を追加するほか、事業費決定等による調整を行い、本年度市債総額を26億8,772万7,000円とするものであります。

第2条繰越明許費の設定は、生福小学校及び照島小学校耐震補強等事業など12事業について、翌年度に繰り越して執行しようとするものであります。

第3条債務負担行為の補正は、生福交流センターなど31件の指定管理等に係る期間と限度額の追加、変更であります。

第4条地方債の補正は、緊急防災・減災事業債を追加し、合併特例事業債など6事業債の限度額を変更するほか、土地改良事業債を廃止しようとするものであります。

次に、国特予算議案第3号平成25年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,648万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億3,253万6,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳出において、2款保険給付費で、決算見込みによる退職被保険者等療養給付費などの減額及び一般被保険者高額療養費の追加、7款共同事業拠出金で保険財政共同安定化拠出金の減

額、歳入は、3款国庫支出金で療養給付費等負担金などの追加、5款療養給付費交付金で退職被保険者等医療費に対する交付金の減額、7款共同事業交付金で高額医療費共同事業交付金等の追加、9款繰入金で保険基盤安定繰入金の追加及び基金繰入金等の減額であります。

次に、公下水特予算議案第4号平成25年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ380万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億5,248万6,000円とするものであります。

補正の内容は、歳出において、1款総務費で消費税及び地方消費税の確定による減額、3款公債費で繰入利率決定による利子の減額、歳入は、4款繰入金で一般会計繰入金の減額であります。

次に、介特予算議案第4号平成25年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第3号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億1,530万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億2,523万8,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳出において、1款総務費で介護認定費の主治医意見書作成手数料等の減額、2款保険給付費及び3款地域支援事業費で決算見込みによる減額、5款基金積立金で介護保険基金積立金の追加であります。

歳入は、3款国庫支出金、4款支払基金交付金及び5款県支出金で介護給付費負担金及び地域支援事業交付金等の減額、7款繰入金で一般会計繰入金及び介護保険基金繰入金の減額、8款繰越金で前年度繰越金の追加であります。

次に、療特予算議案第5号平成25年度いちき串木野市療育事業特別会計補正予算（第4号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入において財源調整を行うもので、1款事業収入で利用人数減に伴う障害児通所支援事業収入及び利用者負担金の減額、2款繰入

金で一般会計繰入金の追加であります。

次に、後特予算議案第3号平成25年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ189万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,101万3,000円とするものであります。

補正の内容は、歳出において、2款後期高齢者医療広域連合納付金で、決算見込みによる被保険者保険料の追加及び保険基盤安定負担金の減額、歳入は1款後期高齢者医療保険料で、被保険者保険料の追加、3款繰入金で保険基盤安定繰入金の減額であります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決していただきますようお願いを申し上げます。

○議長（下迫田良信君） これから、質疑に入ります。

まず、議案第1号いちき串木野市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について質疑はありませんか。

○3番（福田道代君） いちき串木野市が新しくつくる薩摩藩英国留学生記念館の中身についてなんですけれども、今現在、これにかかわる資料ですけれども、どこにどのように保管されているのかという問題、それを一括してどのように対応していくのかというのと、「それは2号じゃないの」と言う声あり）ごめんなさい、2号でした。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

○10番（濱田 尚君） 行政組織条例の改正の件ですけれども、市来支所の中に産業経済課がありまして、その中に地域の活性化のための市来地域まちづくり推進懇話会の事務局を持つておるわけです。そういった改編によりまして、その事務局はどこが持つのか、支援体制が継続されるのかどうかお聞きいたします。

○総務課長（前屋謙三君） ただいまの御質問でございますが、今回の見直し以降につきましては、産業経済課の商工部門で扱っていましたが、今回につきましては、水産商工課のほうにそのまま移管される格

好で、そちらのほうで対応させていただくということになります。

○10番（濱田 尚君） 水産商工課でということですが、市来地域まちづくり推進懇話会は観光の部分も大きく担っておりますので、その辺もしっかり対応をできるようにしていただきたいと思います。

○総務課長（前屋謙三君） 新しい体制後も支障のないように引き継いでやっていくということで御理解いただきたいと思います。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

○4番（平石耕二君） 議案第1号ですけれども、2年前に水産課、商工観光課が統合される際に、私は反対の立場で議論申し上げたところでございますけれども、6次産業化を推進するに当たって統合すべきであるという御意見を副市長が述べられたことを記憶しております。6次産業化を推進するに当たって、観光部門は推進する立場にどのような役割を果たしていたのか、そこをちょっとお答えいただきたいと思います。

それと、統合される際に、水産業のまちとして、そのときに市長がマグロ漁業、沿岸漁業について多大な予算措置をしていただきました。せっかく水産業者が元気が出て、やる気が出てきたときに水を差すようなこと、まして、水産業者の方々が統合についてどう思うかと意見を聞いて回ったときに、私たちは反対であるという旨のことを私はこの本会議で述べました。

そこで、6次産業化の推進に向けて、どうしても統合せなならんとじゃということで今の状況になったわけでありまして、そのことについて、今度は分離する際に、協議の中で話題にならなかったのかと。それで、水産課を元に戻しましょうと、そして商工観光関係でいきましょうということは話題にならなかったのか、このことをちょっと副市長にお尋ねします。

○副市長（石田信一君） 議案第1号について答弁したいと思いますけれども、まず、6次化の件でございます。これにつきましては、さきの議会のほうで、まず、水産商工観光課というのを設置しましたけど、これにつきましては、スケールメリットを生

かしてやるということで申し上げて、その中で、具体的に6次産業化の取り組みということも申し上げたかと思えます。

その中で、観光部門がいかに関与しているかという御質問かと思えますけれども、これにつきましては、6次産業化といいますと、1次産業、2次産業、3次産業という中で、それぞれ本市の産業経済を受け持つ分野のトータルとして6次化という理由があるわけでございます。

その中で、それぞれ農業部門がございまして、あるいは水産業部門、観光部門、そういった中で双方が連携して取り組んでいくというのが6次産業の形としては成り立っていくものというふうに考えております。

これからも、観光交流課におきましても、あるいは水産商工課におきましても、同じように農政課においてもかかわり合っていくという中で、総合的に連携していくという必要があるかと思っております。

また、その中で水産関係について論議がなかったかという御質問でございますが、これにつきましては、水産の重要性、こういったものは十分理解しているところでございます。

その中で、特に、昨年度は29課62係でございましたけど、これを今回、統廃合することによりまして、28課ということになります。組織機構の見直しにつきましては、行政改革の中で、27年度までに26課までいまいしょうという目標を持っております。その中で、その時々において、さまざまな要請に応じた対応をしていく必要があるというふうに考えているところでございます。

今回の業務につきましては、本市の人口減少の傾向、そういったものを踏まえて、特にまちを元気にするための対策は非常に急務であるということを考えまして、交流人口を拡大して地域の活性化につなげようという設置したところでございますので、御理解いただきたいと思っております。

○4番（平石耕二君） ただいま、副市長が答弁くださいました。ぜひ、我がまちの成り立ちということをお忘れすることなく、今、観光交流課で

も6次産業に向けて観光の立場でそのようにやってくといふことを答弁くださいました。目的を達成するために、ぜひとも課設置条例の組織条例がよかつたねと言われるような運営をしていってほしいと思ひます。

終わります。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

○3番（福田道代君） 先ほどは失礼いたしました。

今、平石議員が言われましてけれども、私自身も、いちき串木野に私が来て、やはりすごいなと思ひているのは、新鮮なお魚なんですね。お魚が食べられるといふことが、私も都会の友達が来て、何といふのかな、大喜びしている、ツアーを組むぐらい喜んでる状況なんですね。

だから、やはり水産関係といふのは別、住民の要請もあり、そういう形でつくられているといふわれていますけど、水産商工の部門もそういうふうになっていますけど、商工はまた別として、水産部門といふのはやはり大きな根幹であるので、いろんな論議もなされたといふことも言われましてけれども、そこはもう一遍検討していただきたいなといふのが思ひているんですけども。

○副市長（石田信一君） 水産部門のさらなる拡充といふ御質問かと思ひますけど、私どもも我がまちは遠洋マグロのまちといふ中で、非常に重要で、当然沿岸もござひます。そういう中で、水産のまちといふことについては十分理解しております。

そういう中で、組織の機構のあり方といふのは、さまざまな観点から研究しております。私どもとしても行政改革を行う中で、組織の再編、あるいは、今回、逆に課が一つ増えたといふこともござひますけど、それはさまざまなその時々ニーズによって検討していくべき課題でありまして、今後、また研究課題とさせていただきますと思ひております。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

○9番（東 育代君） 一つだけお聞きしたいんですが、今回、教育委員会が社会教育課と文化振興課が一緒に統廃合になるといふふうな見直しがあるんですが、国民文化祭を前にして、職員の陣容等について配慮はされていくとは思ひますが、こういう

時期に課を分けるといふことについて、市の考え方といふのがひとつ気になるところなんです。

○総務課長（前屋謙三君） 組織機構の見直しの考え方になってくるとは思ひますけれども、私どもは、今、行革を進めております。行革の目的といふのは、やはり市民サービスの維持向上、そのための財源確保、そういったのが一番の目的でござひまして、組織機構を見直すといふのは、あくまでもその手段といふことで考えていただければと思ひます。

そういう中で、今回の提案ですけれども、新たに観光部門に力を入れていきたい、そういう課を新設するといふような増える形の中で、全体としては、やはり行政の進むべき、取り組むべき方向性としては、効率的なスリムな行政運営といふことを考えている中でいろいろな見直しでござひます。

そういうことで、全体として、今回、29課62係といふのが28課59係に1課3係縮小する、削減できると。新設をしていかなきゃならない中で、一方では効率的なスリムな行政、そういうことで、あくまでも市民サービスを低下させない形の中で人員を配置する、そういう考え方で、今回、見直そうといふことで提案しているところでござひます。

終わります。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） ほかに質疑なしと認めます。

○総務課長（前屋謙三君） 済みません、一つ答弁の訂正をさせていただきます。

先ほど、濱田議員の御質問の中に、まちづくり懇話会、こちらがどの課で引き継ぐかといふ部分の質問に対しまして、私、水産商工課といふことで御答弁申し上げましたが、新しい観光交流課のほうで引き継ぎますので、御訂正方をお願いいたします。

○議長（下迫田良信君） 濱田議員、よろしいですか。

○10番（濱田 尚君） はい。

○議長（下迫田良信君） 次に、議案第2号いちき串木野市薩摩藩英国留学生記念館条例の制定について質疑はありませんか。

○3番（福田道代君） 薩摩藩の英国留学生記念館が完成をして、7月20日にオープンということも言われています。いちき串木野の中では、これにかかわる資料がいろいろと保管をされていると思うんですけれども、今ある部分部分にそういう状況があって、それを一括して英国留学生記念館に持ってきて展示をしていくような方向なのか、この会館に収集して保管展示という内容でいくのかということとです。

ただ、私、何回もあちらに行ってるんですけども、この会館は海岸側にちょっと近いんじゃないかと思うんです。だから、台風の影響とか風の影響を受けて、大事な資料が大丈夫なのかというような懸念もしているし、そういう方たちもやっぱり何人かいらっしゃるんですけれども、そのあたりについてはいかがなんでしょうか。

○政策課長（田中和幸君） 質問が2点ございました。

まず、資料が今どういう形で保管されているかということでございます。

これにつきましては、記念館に置く資料としましては、もちろん現物の資料もございます。それとあわせて、作成する資料もございます。今現在、記念館の建設事業におきましては、建設工事とともに、いろいろと委託事業、映像でありましたり模型をつくったり、そういうふうな作業を一緒に行っているところでございます。

それにつきましては、当然、今、外注して委託をしておりますところで作成中ということで、そこに一部資料もお貸ししている部分もございます。それとあわせて、当然、市役所のほうに現物資料も保管しているところでございますが、それは建物の完成後、一定の時期になりましたら記念館のほうに展示するというような形になろうかと思えます。

あと、台風の影響は大丈夫かというようなことがございました。それにつきましては、建設の段階で、かなり審議会の方々からも御意見をいただきました。ただし、記念館という非常に地域を特徴づける建物であるので、やはり出発したところと密接な関係のある場所に建てたいということです。全く災害がな

いという話ではないんでしょうけども、そこを極力、建築の専門家の方々のお話を聞いたり、建築上の鉄筋コンクリートづくりにするとか、そういうような頑丈なづくりにするという部分で、建屋そのものも西側の波を結構受けるということがございまして、そちらのほうにトイレをつくって波よけの形をとるとか、そういうような形も考慮しながら、できるだけ頑丈につくって資料の保存等にもですね。

資料の保存につきましては、鉄筋コンクリート2階建てなんですけど、3階の部分に一応、資料保存庫というような部分も構築いたしまして、できるだけ水とかそういうのには影響がないような形での保管を考えたいという形で対処をしているところでございます。

以上でございます。

○3番（福田道代君） そういう安全に保管するか、資料をとく、記念のものを置くということではさまざまな対応をしていらっしゃるとは思うんですけども、ただ、第4条のところに、記念館に館長その他必要な職員を置くことができるということは、7月20日からはそこに置くという状況なのか、それと指定管理の問題としては、私は大事な資料も含めて、直営のほうがいいんじゃないかと思っているんですけども。

○政策課長（田中和幸君） 提案しております記念館条例につきましては、現在のところでは、第4条で記念館に必要な職員を置くことができるという形で、これも必ず館長さんがそこにおられるのか、ほかの施設等を見ますと、館長は主幹課長、本庁のほうの課長さんとの兼務で職員さんがいられるというような場合も想定できるかと思えます。

あと、指定管理につきましては、今回、5条から7条のところに条立てで指定管理に関する業務も想定してつくっているところでございます。

ただし、これにつきましては、おおせのとおり、記念館はかなり魅力的な部分で、当然、お客さんを誘致するということが非常に目的になってきますので、当面の間は直営でできるだけそういうような形で、軌道に乗りましたら指定管理者ということもあり得るのではないかとということで、今回、条文上に

は盛り込んでいるところでございます。

以上でございます。

○3番（福田道代君） 今の日程ですけども、7月20日からは置くということになるわけですか。

○政策課長（田中和幸君） 兼務であるかもしれませんが、7月20日からは今回、条例を出しまして、それが施行されるのが7月20日ということになっておりますので、当然、その段階では職員の配置も含めて対応したいというふうに考えております。

以上でございます。

○17番（福田清宏君） 同じ施行期日のことですが、工事は3月31日終了ということで、どうして4月1日でなかったのかというふうに思います。政策課が引き続きやるんだよと言えればそれまでなんですけども、せっかく新しくつくった記念館の事業にあわせてできる条例ですから、4月1日のほうがよかったんじゃないのかなと。新しい気持ちでそちらの任務を負うて職員が動き出すよという、開館の日にあえて施行日をしたということよりは、4月1日のほうがよかったんじゃないかなという思いで質問しておりますが、いかがでしょうか。

○政策課長（田中和幸君） 建設事業につきましては、3月いっぱい本体のほうの建設事業は完成するかと思います。現在、補正予算のほうで内装工事につきまして、若干、まだ時間がかかるというふうな見立てでございます。これにつきまして、繰り越しをお願いをしたいということも、今議会、あわせてお願いをしているところでございます。

それと、7月20日に開館日を特定いたしましたのは、実を言えば、去年の9月議会の最終日ぐらいで、一応、当局の考え方としまして、建設工事が済んでも、実物の資料が結構集まってきているので、資料を保護するために3カ月ほど枯らし期間というのを設けさせていただけないでしょうかということ、いろんな諸条件も考えて、一応、市としては7月20日に開館日を設定させていただきたいということで進んでいるところでございます。

以上でございます。

○17番（福田清宏君） 条例の施行だから開館日に合わせなくてもいいんじゃないかということで、4

月1日からの施行日ではどうだったのというふうに聞いてますので、ちょっとお答えがずれてるかなと思います。その辺のことです。その1点だけです。

○政策課長（田中和幸君） 施設自体の実際の供用開始ができるのが、先ほど申し上げましたように、7月20日以降ということでございますので、条例の施行についてもそれに合わせたというふうに理解していただければ結構かと思えます。

なお、なぜ今かといいますと、それにおきましては、今後のPRにおきまして、記念館の入館料が幾らとか、そういう部分もございまして、今議会で先に審議していただいて、決定していただいて、7月20日施行という形でさせていただきたいということでございます。

以上でございます。

○17番（福田清宏君） PRのフラッグをつくるのか何とかあったり、今、言われたように、料金の話やらあったり、条例決まっても施行が7月だって、その前に議会が決めたからそれで言うて回っていいんですか。その辺があったから、4月1日のほうがいいんじゃないかというふうにお尋ねしているわけです。

あとは総務委員会のほうでしょうか、終わります。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

○2番（田中和幸君） 薩摩藩英国留学生記念館とか、非常にまたいちき串木野市を訪れる方も多くないのでないかと期待しております。

それで、こういったものをやるに当たり、7月20日からオープンするんですが、きちんとした説明とか、しっかりと歴史もわかったようないわゆる学芸員という方はいちき串木野市にはおられるんでしょうか。そういった、きちんとした対応をしていかないと、結局は一回来ただけで次は来ない、あるいは学芸員などのきちんとした知識のある方が説明することによって、県内の修学旅行生とかも来ていただけるのではないかと思います。そのことについて教えてください。議会は教えてくださいということ、いかんです。回答を求めます。

○政策課長（田中和幸君） 市の学芸員がいるかと

ということにつきましては、その資格を持った職員はおります。

ただし、現段階で、政策のほうといいますか、建設のほうに携わっている職員にはそういう者はおりませんが、市職員の中には学芸員の資格を持った方がおられるというふう聞いております。

今後、どうするかということでございますが、学芸員といいましても、それぞれ知識、全ての部分についての学芸員さんというのは多分、今のところいらっしゃらないと思います。今回、建設事業も終わりますので、当然、呼んでいただくためには、今後、学芸員さん、もしくは同じような知識のレベルを持った方を育てていくことが必要かということでございます。そういうふうにして努力していきたいと思っております。

○2番（田中和矢君） やはり、先ほどの組織変更でもありますように、これから観光に力を入れたい、そういうようなことを考えておられるいちき串木野であれば、確かに楽しいことも大事なことだと思います。お笑みみたいな楽しいのも必要ではありますが、きちんとした学術的な説明ができるような方をぜひ配置していただいて、史実に基づいたしっかりとした説明をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案第3号いちき串木野市交流センター条例の一部を改正する条例の制定について質疑はありませんか。

○17番（福田清宏君） 13ページにいちき串木野市勤労青少年ホーム条例の廃止というのが、施行期日のところにありますが、施設としては廃止なんですけど、今まで行ってきた業務につきましては、いかがになりますか。どこにもその説明が出てきませんのでお尋ねします。

○まちづくり防災課長（久木野親志君） ただいまの御質問にお答えいたしますが、勤労青少年ホームが機能としてはなくなるわけですが、今度、ここを

上名地区の交流センターといたします。これまでも生涯学習等の講座をやっておりましたけれども、これにつきましては、引き続き教育委員会のほうで実施するというふうにしております。ですので、これまでの利用について、今年は特段の変化はないようにということで、これまでの事業をそのまま引き継げる形で継続していきたいというふうに考えているところであります。

○17番（福田清宏君） 教育委員会が引き継ぐということですのでけれども、青少年の教育のセンターでしたから、そうしたときの会場とか道場とか、そういうところについては、普通のというか、公共施設のどこかを使うというお考えになるんですかね。いかがなものでしょうか。

○まちづくり防災課長（久木野親志君） 先ほど申しましたように、これまで勤労青少年ホームが勤労ホームを使っておりましたので、一応、そういう形態は26年度も引き続きあるということですので、いろんな講座も勤労青少年ホームで実施して、軽運動室もそのまま使えるようにするという形で継続はしていきたいという考えで、今、考えております。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案第4号いちき串木野市旭運動広場条例の制定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第5号いちき串木野市公の施設に関する条例の一部を改正する条例の制定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第6号いちき串木野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第7号消費税及び地方消費税の税率の

引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第8号いちき串木野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第9号いちき串木野市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について質疑はありませんか。

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第10号指定管理者の指定について質疑はありませんか。

○17番（福田清宏君） 指定の期間についてお尋ねします。一般的な流れとしては、3年から5年という流れの中にあるようですけども、一番安心して指定管理を出せる、しかも非公募のところについて、また3年という期間に定められた理由が何かありますか。お尋ねします。

○まちづくり防災課長（久木野親志君） 交流センターにつきましては、非公募という形で、それぞれの地区まちづくり協議会に指定管理をこれまでもお願いしておりました。今後もそういう方向で、今、やっておりますけれども、実は交流センターの指定管理の中に、事務員といいますか、職員がいらっしゃるところといらっしゃらないところがあるわけです。これらと同じ交流センターという扱いの中で、ちょっと違いがあるものですから、これらについて、ちょっと調整をしていきたいという考えがあります。それを調整するために、今後3年間で整合性をとっていきたいという意味で、今回、3年という形でとらせていただきました。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案第11号指定管理者の指定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第12号指定管理者の指定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第13号指定管理者の指定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第14号指定管理者の指定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第15号指定管理者の指定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第16号指定管理者の指定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第17号指定管理者の指定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第18号指定管理者の指定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第19号指定管理者の指定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第20号指定管理者の指定について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、予算議案第6号平成25年度いちき串木野市一般会計補正予算（第5号）について質疑はありま

せんか。

○15番（原口政敏君） 歳入でちょっとお伺いしますが、固定資産税は我が市に4割、いわゆる基幹税でございますが、今回、太陽光発電が来ておりますね。私は、新年度予算で、風力発電も年間5,000万ぐらい来るんだからもうそろそろ来るんじゃないかと思ってはいましたから、大変嬉しいことです。新年度につきまして、また改めて出て来るんだろうと思って場所等を聞きます。今回、この市長の提案理由で初めてわかったんですが、この太陽光の設備はどこですか、場所を教えてくださいませんか。

○税務課長（下迫田久男君） 償却資産の分で、今、御質問がありました太陽光につきましては、市内全体の部分でございます。

以上でございます。

○議長（下迫田良信君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

○16番（宇都耕平君） 今度、また選抜で神村が行きますけれども、その分に関して50万円という形がありました。今度、21世紀枠で大島高校が出て、大島地区の、あそこ、1,000万円というお金を出したわけです。あそこは離島という形でハンディキャップを抱えております。相当なお金が要ると思うんですけれども、いちき串木野市は、宣伝にはなると思うんですけれども、50万円が100万円、倍になったわけですが、その根拠を示していただきたいと思えます。

○市民スポーツ課長（中村安弘君） 平成17年3月に神村学園が選抜大会に初出場する際に、甲子園出場補助金を制定しております。その後、9年ほど経過しておりますが、今般の社会情勢並びに物価上昇、消費税の増税、また、いろんな地域での交付状況等を勘案し、見直しの時期と判断し、今回、50万円を100万円にしたところでございます。

本市の財政状況を踏まえたり、甲子園でのテレビ、ラジオをはじめとするマスメディアに取り上げるなど、スポーツの振興にとどまらず、本市のPRにも大きな効果があると考えております。出場される高校の経費負担等も勘案し、提案をしたところでございます。

以上で終わります。

○16番（宇都耕平君） 大いにそういう形でやっていただいても構いませんけれども、ほかの大会、全国大会という冠でいろんな大会があるわけです。そういう人たちの出場意欲、今、ソチオリンピックも閉会いたしました。今回は日本もオリンピックをやるということで、それぞれの形で、やはり何といたってもお金が必要なんです。予算が必要であります。いちき串木野市もそういう形で大いに盛り上げるためにも、ぜひそういう方面の予算は大いに付けていただきたい。野球だけでなくほかのスポーツのすそ野を広げるためにも、ぜひ力を入れていただきたいと思うんですけれど、市長のお考えを伺います。

○市長（田畑誠一君） 今、宇都耕平議員から御意見ございましたとおり、そのような方向で、例えば、全国大会なんかも、今まで5,000円だったと思いますが、今度は8,000円に上げたりということで、同じような形でスポーツ振興に力を入れていきたいというふうに思っております。

○2番（田中和矢君） 神村学園に対して100万円の補助をなさることについて、異議を挟むものではありません。ただ、ほかのスポーツ、例えばバスケットとかバレーとか、そういったものが全国大会に出場するときには、何の補助もなされないのでしょうか。

この100万円というお金は税金でありますので、やはりその辺をしっかりと考えていただきたいと思えます。

例えば、そのようなお金があれば、先日のある新聞のある銀行の支店長さんもおっしゃっていましたが、男の自分でさえ暗いまちがあつて怖いぐらいだというようなことも書いてありました。そういったことも考えると、100万円あれば市の補助金を考えて、街灯が2万円かかるとしたら、50基できます。これによって、いちき串木野市内の怖い、あるいは小さな子供や女性が不安に思っているようなところの街灯の費用にも充てることができます。

この2点に関するお金の使い方、公金である、税金であるということをしつかりと考えていただきたいと思えます。

100万円を神村学園に出すことを反対するものではありませんが、そういったことも考えていただきたいと思います。

以上です。

○市民スポーツ課長（中村安弘君） 今、田中議員の最初の質問につきましては、いちき串木野市全国大会等出場補助金交付要綱をセッティングしてございますので、そちらのほうで国際大会や全国大会並びに九州大会への補助金を出しておりますので、回答いたします。

○財政課長（中屋謙治君） 2点目、防犯灯の関係でございました。防犯灯の設置につきましても補助制度を設けております。LEDにつきましては、3分の2という補助率を設けておりますので、こちらを御活用いただければと思っております。

終わります。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） ほかに質疑なしと認めます。

次に、国特予算議案第3号平成25年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について質疑はありませんか。

○15番（原口政敏君） 今回、3億円基金を取り崩すということでございます。たしか合併当時は串木野市は2,000万円か3,000万円だったと思うんですね、市来は一億何千万円持っておりましたけれども、

合併してようやく5億8,000万円、いわゆる国が言う3カ月、平均相当の基金ができたかなと思っておりましたが、今回、大きくこれを取り崩すということで、新年度はどうするのかなと、私は心配しておりますけれども、どうですか。今後はますますこれが減る傾向にあるのかな。市長の選挙公約も影響してくるのかなと思ったりしておりますけれども、今後はまたこれがどんどん減る一方ですか。

ようやく5億8,000万円という基金をつくったんですね。ましてや、また一般質問でも国保を引き下げなさいということも出ると聞いておりますが、ますます国保は基金がなくなりますね。そのことを心配しておりますけれども、課長でもいいですが、

どうですか、このことについてちょっと説明してください。

○健康増進課長（所崎重夫君） 今、基金の残高のことだと思いますけれども、平成24年度末の基金の残高が7億3,595万円ほどありました。25年度、今の3月補正で約1億5,436万円ほど取り崩します。あと、基金利子のほうを若干積み立てるという格好で、今のところ平成25年度末で基金残高は5億8,287万円ほどになるというふうに試算をしております。

毎年、大体、1億円から一億二、三千万円近くずっと赤字になっているという状況でありますけれども、今のところ、4年間は国保税率については改定をしないということでありましたので、4年間はこういう状況で推移しております。

今後は、この基金残高を見ながら、医療費の重症化対策、糖尿病対策、またジェネリックのほうの通知なんかをしながら、医療費の抑制に努めながら、なるべくこの基金が減らないような対策を打ちながら、もうしばらく状況を見ていきたいというふうに考えております。

以上です。

○15番（原口政敏君） ちょっと、予算を間違えたところもございましたが、課長の説明でよくわかりました。慎重にして、これはいざというときの基金になる大事な基金ですから、十分取り崩しについては注意していただきたいということを申し上げて、この質問を終わります。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） ほかに質疑なしと認めます。

次に、公下水特予算議案第4号平成25年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、介特予算議案第4号平成25年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第3号）について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、療特予算議案第5号平成25年度いちき串木野市療育事業特別会計補正予算（第4号）について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、後特予算議案第3号平成25年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終結します。

ただいま、議題となっている議案につきましては、お手元に配付しました議案の委員会付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

△日程第29～日程第49

予算議案第1号～議案第30号一括上程

○議長（下迫田良信君） 次に、日程第29、予算議案第1号から日程第49、議案第30号までを一括して議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

○市長（田畑誠一君） 本日、ここに平成26年第1回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、市政に対する所信を表明するとともに、予算議案の概要及び議案の概要について御説明を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

昨年秋、市民の皆様から力強い御支援をいただき、引き続き、3期目の市政を担わせていただくことになりました。このことは、2期8年で構築した仕組みや取り組みから大きな成果が得られるよう、その歩みをさらに進めよという激励と受けとめ、改めて身の引き締まる思いであります。

2年後に市制施行10年を控えて、いちき串木野市も市としての基礎固めを終え、次なるステージへと高めていくときであり、諸課題に真摯に向き合い、希望ある施策を進めていくことを私の使命として、

全身全霊を傾けて取り組んでまいり所存であります。

さて、現在の我が国経済を見ますと、いわゆる三本の矢による一体的な経済政策により、消費等の内需を中心として景気回復の動きが広がっておりますが、県内経済は、全体として回復傾向が続いているものの、雇用情勢が足踏みするなど、依然として市民生活を取り巻く環境は予断を許さない状況にあります。

一方、地方分権に向けた改革が進められる中、地方行政に携わる者の責務は、今まで以上に重くなっております。都市間競争はますます激しさを増し、財政の健全化と良質な行政サービスを両立させ、時代に適応した自治体として進化していかなければなりません。

直視しなければならないのは、人口減少と少子高齢化という社会構造の変革を迎えているという事実であり、本市においても一番力を傾注しなければならない課題であります。

私は、「住み続けたい」と愛着と誇りを持てるまちとして、市民の皆様の満足度を高めていくことが住んでみたいと選択されるまちの創造へとつながっていくと考えており、「定住環境」「交流」をキーワードと捉え、地域活力の向上に全力を尽くしてまいります。

定住環境では、生活に密着した社会基盤の整備、交通の確保、安心・安全など、快適な環境整備を進めながら、特に子育て環境、雇用環境の充実に重点を置いて取り組んでいきたいと考えております。

子育て環境では、子供の医療費無料化など、子供を産み育てやすいまちづくりを進めるとともに、雇用環境では、特に企業誘致、地場産業の育成など、産業の振興に重点的に取り組み、多様な雇用の場を創出し、定住できるまちとしての環境づくりを積極的に進めてまいります。

また、交流では、昨年、長年の悲願でもありました総合体育館が完成し、本年7月には薩摩藩英国留学生記念館が開館いたします。大会やスポーツ合宿の誘致、戦略的な観光行政の推進を図り、本市の魅力を強力で発信しながら、人的、経済的交流を拡大し、継続的な地域の活性化に努めてまいります。

本市が豊かな自然や利便性を兼ね備えた魅力と可能性に満ちた都市として、さらにその存在感を高め、市民の皆様が将来にわたって夢と希望を抱き、真に幸せを実感していただけるまちづくりに向け、市民の皆様との参画のもと、着実に歩を進めてまいります。

それでは、平成26年度に展開する主要な施策について、総合計画の四つの基本方針の項目ごとに説明を申し上げます。

まず、住民と行政とのパートナーシップによる共生・協働のまちづくりであります。

地域にとって真に必要なサービスを地域自らが選択、創造、享受できる市民満足度の高い地域社会を目指し、市民主体のまちづくりへ転換する共生・協働のまちづくりを進めてまいります。

現在、市内全16地区に設置されたまちづくり協議会において、地区まちづくり計画に基づく各種事業が進められており、協議会の運営や計画策定及び事業実施について、補助制度の充実や地区担当職員制度に加えて、新たに地域リーダー養成研究を実施するなど、より積極的な支援を実施してまいります。

また、本年4月に施行となる自治基本条例に基づき、市民参画や情報共有、協働の推進など、市民が真に主権者となる市民自治によるまちづくりをさらに推進してまいります。

行政改革については、第二次行政改革大綱に基づく平成27年度までの集中改革プランにおいて、5年間で約10億7,000万円の効果額を目標として掲げ、平成24年度までの2年間で、目標額約2億7,000万円に対し、約5億2,000万円の効果を上げました。

将来を見据えた魅力あるまちづくりに向けて施策を展開していく上で、持続可能な財政運営を図っていくことが行政としての努めです。

今後、地方交付税等の合併特例措置の終了による歳入減が見込まれることや、新たな市民ニーズに対応していくためにも、改革の歩みを緩めることなく、一層の効率化に努めてまいります。

人材育成につきましては、市民ニーズの多様化や地方分権の進展など、社会情勢の変化に対応するために、職員の資質向上が求められております。

このため、各種研修のほかに、新たに県東京事務

所への派遣を実施するなど、高い専門性と広い視野を持つ職員の育成に努め、行政改革と一体となった市民サービスにつなげてまいります。

また、公共施設等が一斉に耐用年数を迎え、今後、多額の更新費用が必要となることが全国的な課題となっております。本市におきましても、建築年数や維持管理費、施設の利用現状などの基礎データを踏まえ、施設全体の有効利用や適正配置の計画を作成してまいります。

次に、健康で文化的な生活を営める元気で安心できるまちづくりであります。

ごみ処理については、市来最終処分場が近く計画容量に達する見込みであることから、新しい処分場の建設に向けて、環境影響調査や基本・実施設計等を行ってきております。最新技術を駆使した安心・安全な施設として計画しており、周辺地区に御理解をいただきながら、平成26年度から工事に着手し、市民生活に支障を来さないよう整備してまいります。

水道事業については、上水道事業で川上水源地や芋之原配水池における施設整備を、簡易水道事業で市来の中央地区における牛ノ江、外戸の配水池などを実施し、安定した供給に努めてまいります。

下水道事業については、生活雑排水対策として、合併処理浄化槽設置整備補助事業で、平成27年度までを重点整備期間と位置づけ、引き続き促進を図ってまいります。

公共下水道事業では、全体計画の見直しと事業認可変更を行うほか、引き続き耐震化診断を実施してまいります。

防災については、これまで、防災行政無線戸別受信機のデジタル化や防災マップの配布、自治公民館等への防災看板の設置など、防災対策の充実を図ってまいりました。平成26年度は、より一層市民の防災意識の向上を図るため、自主防災活動に対する助成を行うほか、総合防災訓練を実施するなど、防災体制の強化に努めてまいります。

原子力防災では、昨年5月に市地域防災計画の原子力対策編を見直したところであり、広域避難計画について、避難経路の検証等を行い、さらに見直しを進め、より実効性のある計画となるよう努めてま

います。

消防については、平成28年度からの供用開始を目標とし、消防救急無線のデジタル化整備に本格的に着手し、機能強化を図ってまいります。

また、火災予防では、病院や店舗等の特定防火対策対象物を中心に立ち入り検査を実施して、防火管理体制の徹底を図るほか、女性消防団員を活用して住宅用火災警報器の設置を促進してまいります。

救急業務では、救急救命士の養成や気管挿管の資格取得により救命率の向上に努めるとともに、消防ポンプ自動車や防火水槽の施設整備など、総合的な消防救急体制の向上を図ってまいります。

住環境については、平成26年度から危険廃屋の解体撤去費用補助制度を導入し、生活環境の保全を図ってまいります。

消費者行政については、悪質な訪問販売や振り込め詐欺などが多発する中、その役割はますます重要になっており、持続的に出前講座、広報紙等を活用した啓発活動や無料相談会を実施するなど、市民が安心して暮らせる環境づくりに努めてまいります。

市民生活に欠かせないエネルギーについては、民間企業によるメガソーラーや風力発電所が運転開始され、再生可能エネルギーの取り組みが進んでおります。

本市としましても、昨年12月に新エネ財団から経済産業大臣賞を受賞した合同会社さつま自然エネルギーとの包括連携協定の締結により、避難所等への太陽光発電の設置や非常用電源としての活用など、再生可能エネルギーによる地域活性化を推進していくこととしております。

まちの元気を未来に引き継ぐためには、次の時代を託す子供、今の時代をつくる現役世代、そして本市を築かれた高齢者の方、それぞれが健康で元気に活躍できる環境を整備することが重要であります。

子育てしやすい環境づくりとして、子ども・子育て支援事業計画を策定するとともに、新たに子供に係る医療費無料化の中学校卒業までの拡充、乳児の紙おむつ購入費の助成などにより、子育てにかかる負担の軽減を図るほか、多様化する保育ニーズに対応して、新たに軽度障害児保育事業を実施し、保育

サービスの充実を図ってまいります。

各種健診の受診促進では、平成26年度から前立腺がん腹部超音波検診費用の助成のほか、受診率に応じた地区への交付金制度の創設により、特定健診の受診率向上を図り、疾病の早期発見、早期治療を促進してまいります。

高齢者福祉については、引き続き高齢者元気度アップ・ポイント事業により、高齢者自らの健康づくりやボランティア活動への参加を促進するなど、介護予防の取り組みを進めてまいります。

また、平成26年度から、在宅寝たきり者等介護手当を増額し、介護される方の労をねぎらい、在宅寝たきり者等の福祉の増進を図るとともに、高齢者の肺炎による重症化を防ぐため、75歳以上を対象に肺炎球菌ワクチン接種の助成を実施してまいります。

障害者福祉については、障害福祉計画を策定するとともに、新たに障がい者等基幹相談支援センターを設置し、総合的及び専門的な相談支援を行ってまいります。

学校教育については、いちき串木野市教育3アップ作戦に基づき、児童生徒に確かな学力を身につけさせ、豊かな心とたくましい体を育むとともに、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進してまいります。

特に、道徳教育総合支援事業を実施し、道徳の時間を中心に、家庭地域と連携した心の教育の充実を図るとともに、児童生徒用図書を充実して読書活動を促進し、豊かな心を育ててまいります。

また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー配置事業を通じた心に届く生徒指導の充実のほか、「英語のまち」推進事業や特別支援教育支援員配置事業の充実を図り、自ら学び、考え、判断し、行動する力と、豊かな人間性とたくましさを備えた本市の将来を担う人材を育てる教育の振興に努めてまいります。

施設については、照島小学校、生福小学校校舎の耐震化及び大規模改造工事を進め、安全で快適な教育環境の整備充実を図ってまいります。

また、本市には誇るべき文化とともに、特色ある高等教育機関があり、これらの財産を生かして将来

の人材育成に積極的に取り組んでいくことが、市の未来を明るくしてくれると確信をしております。

このため、平成26年度から県立串木野高等学校の振興と存続に寄与することを目的として、入学準備経費や各種検定受験料、また、国公立大学への入学金等を補助するなど、新たな支援に取り組んでまいります。

社会教育については、婦人団体をはじめとする社会教育関係団体との連携を深め、青少年の健全育成を目的に、市民総ぐるみのあいさつ運動を展開するなど、地域全体で子供を守り育てる環境づくりに努めるとともに、家庭教育支援事業や学校支援事業を推進し、家庭や地域の教育力向上を図ってまいります。

文化の振興については、「NHKのど自慢」の開催や自主文化事業の実施により、文化意識の高揚を図るとともに、貴重な伝統芸能については、関係機関、団体と連携しながら各種保存会への活動補助等により、保存、伝承に努めてまいります。

「NHKのど自慢」につきましては、おかげさまで6月8日、総合体育館で開催することが決定いたしました。市民の皆さんの多くの参加を望んでいるところであります。

また、市民の郷土理解の促進を図るため、平成27年度の郷土史料集の発刊を目指して、引き続き郷土に残る歴史的資料の収集に努めるほか、平成27年度に鹿児島県で開催される第30回国民文化祭の本市開催事業に向け、準備を進めてまいります。

スポーツの充実については、マイライフ・マイスポーツ運動のもと、生涯スポーツ社会の実現に努め、市民の健康の維持増進を促し、スポーツ人口の拡大や競技力の向上を図ってまいります。

特に昨年10月に完成した総合体育館や多目的グラウンド、新たにトイレを設置する庭球場、また、パークゴルフ場や既存の体育施設等の利用促進に努め、各種競技大会やイベントの開催に取り組むとともに、平成32年度に鹿児島県で開催される国民体育大会の競技の誘致や県内外からのスポーツ合宿の誘致を推進し、交流人口の拡大を図ってまいります。

次に、世界に羽ばたく力強い産業が展開する活力

ある産業のまちづくりについてであります。

食のまちづくり推進については、健康福祉、教育、観光交流、環境保全並びに食の安心・安全の各分野と連携し、横断的かつ積極的な取り組みを行ってまいります。

「いちき串木野づくし産業まつり～地かえて祭り～」などのイベントや特産品販売促進のほか、民設民営による食の拠点施設の整備促進、糖尿病患者やその予備軍に適した外食メニュー、EAT de 健康メニューの開発支援、特産品直売所や観光農園の連携及び食育の充実により交流人口の拡大を図ることで、第一次産業から第三次産業までの振興に努めてまいります。

水産業の振興については、沿岸漁業対策で、豊かな海づくりパイロット事業や水産多面的機能発揮対策推進事業による藻場・干潟保全活動に加えて、新たに漁場環境保全創造事業と広域漁場整備事業により、人工魚礁を設置するほか、市単独事業で魚類種苗放流と藻場環境推進事業を実施し、水産資源の維持拡大を図ってまいります。

遠洋マグロ漁業では、本市での水揚げ等を通じて港町としての活気を創出するため、引き続きマグロ漁船母港基地化の推進や薩州串木野まぐろプロジェクトとして、関係機関と連携した取り組みを進めるとともに、串木野まぐろフェスティバルの支援のほか、マグロの御当地グルメ提供店を中心としたスタンラリーや料理講習会を開催し、魚食普及とマグロのまちとしてのPRに一層取り組んでまいります。

農業振興については、川南地区のほ場整備事業で換地計画、実施計画を進めるとともに、広域農道の改修のほか、新たに県営事業による串木野ダムの整備改修を実施してまいります。

また、平成26年度から新たに農業・農村政策が展開されることから、本市においてもこれらを踏まえた的確な対応を求められております。

県において創設される農地中間管理機構とともに、引き続き、農地利用推進委員等の活用により、農地利用の調整、担い手への農地集積、耕作放棄地解消を図るほか、担い手の確保対策として、青年就農給付金事業、新規就農者支援事業、地域農業マスター

プランの作成事業に取り組んでまいります。

米政策、経営所得安定対策では、米の直接支払交付金が平成26年度から半額、5年後に廃止されるとともに、飼料用米や加工用米などの作付拡大を促すため、産地交付金の拡充を図ることとされております。

市としましても、水田活用策として、引き続き、地場産業焼酎こうじ用米の作付促進を図り、地元酒造メーカーとの連携による地産地小に取り組んでまいります。

また、日本型直接支払制度の創設により、農業農村の持つ多面的機能の維持のため、地域の農業者が共同で取り組む農地等の維持管理活動や、共同活動について支援をしてまいります。

農産物の高付加価値化の推進では、平成25年度に実施した可能性調査を踏まえ、施設整備等への補助制度を創設し、6次産業化や製造業などとの連携を支援してまいります。

加えて、市グリーンツーリズム協議会による県外の中学、高校の修学旅行生の受け入れ活動を積極的に支援し、交流人口増による農村、漁村地域の活性化を進めてまいります。

畜産振興では、新たに肥育素牛導入保留緊急対策事業により、子牛導入経費の一部を支援し、肥育牛農家の経営安定を図ってまいります。

林業振興では、引き続き、森林整備地域活動支援交付金事業活用し、間伐事業の推進と森林整備の促進を図るとともに、鳥獣被害対策実施隊を設置して鳥獣被害の防止に努めるほか、引き続き舟川野下線等の林道整備を実施してまいります。

商工振興については、まちなかサロンの充実を図るため、チャレンジショップとしての活用を見据えた整備を行うほか、新規事業者の改修経費や家賃補助による空き店舗等の活用促進、通り会等、自らが企画、運営するイベント開催やいちき串木野商工会議所、市来商工会等が実施する事業への支援に取り組むとともに、中小事業者に対する各種商工振興資金への利子補助制度による経営環境の安定化を図ってまいります。

また、百貨店等のバイヤー招致による産品商談、

相談会を開催するとともに、特産品通信販売事業への支援のほか、本市御当地グルメ団体の物産展等への出店に対する補助制度を創設し、食のまちいちき串木野のさらなる情報発信に努めてまいります。

観光振興については、現在、整備を進めております薩摩藩英国留学生記念館がいよいよ7月に開館いたします。開館に向けた環境整備やオープニングイベントの実施、企画展の開催など、魅力ある運営を図り、積極的な誘客に努めるとともに、平成27年の渡欧150周年に向け、れいめい羽島協議会、羽島史跡顕彰会等の関係団体と連携した記念事業を検討してまいります。

また、観光マスタープランをもとに計画的な観光推進を図ることとして、記念館を活用した教育旅行の誘致、既存の観光地や温泉施設、見学工場を有する民間施設とリンクした新たな観光ルートの開発を行うとともに、鹿児島いちき串木野観光物産センターを中心として、観光特産品協会とも連携を図りながら、ニーズに応じた旅行企画商品の企画、販売や観光周遊バスの運行、インターネットの交流サイト等を活用した情報発信を行い、本市へのさらなる交流人口の拡大に向けた取り組みを行ってまいります。

また、観音ヶ池市民の森は名立たる千本桜で本市の観光名所の一つであります。隣接する旧エネルギーセンターの跡地利用も含め、さらに魅力的で憩いのある空間としての振興を図るため、周辺整備計画を策定してまいります。

企業誘致については、西薩中核工業団地の用地取得にあわせて拡充した企業誘致及び企業の育成に関する支援制度や土地の賃貸借制度を活用して、さらに積極的な誘致に取り組むとともに、新たに既存企業への助成制度を創設し、地域雇用の確保と拡大に努めてまいります。

また、串木野新港については、地理的条件を生かした輸出入関連企業の誘致や外国往来線の利用促進を図るとともに、海外での貿易商談会等への出店助成により、市内事業者の海外販路拡大を促進するなど、開港指定に向けた取り組みを拡充してまいります。

次に、利便性が高く美しいまちを創造する快適な

環境のまちづくりであります。

快適に暮らせるまちの形成を図るため、都市計画区域マスタープランを策定するとともに、麓土地区画整理事業については、平成29年度の完了を目指し、計画的に事業を進めてまいります。

市道の整備については、河内線、海瀬坂下線、草良線、松比良線などの地域間ネットワーク道路や小菌線、中向線などの生活道路改良を行うとともに、平成27年度にかけて、主に市街地における改良維持工事を重点的に行い、市民生活の基盤としての環境整備に努めてまいります。

公共交通については、引き続き路線バスの運行補助のほか、高齢者の方々をはじめとした交通弱者対策として、いきいきバス、いきいきタクシーの利用促進を図ってまいります。

鉄道では、市来駅の交通結節点としての機能強化と利便性の向上のため、平成26年度に駅前広場の整備を行うとともに、駅構内のバリアフリー化について、引き続き要望を行ってまいります。

住宅対策については、公営住宅で引き続きウッドタウン住宅を建設するとともに、平成26年度は4団地の水洗化や定住促進住宅の整備改修を行い、また、民間住宅に対しては、市内の施工業者を利用したリフォームへの補助を継続し、長寿命化や住宅の質の向上とともに、地域経済の活性化や雇用の安定を図ってまいります。

定住促進については、これまで述べてまいりました施策を総合的に展開し、選択されるまちづくりを進めながら、補助制度の積極的な情報発信による分譲団地の販売促進に努めるとともに、新たに市外からの転入者に対する住宅建設等の補助制度を創設し、人口減少に少しでも歯どめをかけるよう努めてまいります。

以上、市政運営に当たり、私の所信の一端と平成26年度の施策の概要について申し上げます。

市長3期目の4年間は、さらなる市民本位の行政を力強く推進させ、持続可能な都市経営の確立と活力ある魅力的なまちづくりの実現に向け、いちき串木野市を大きく飛躍させるときと位置づけております。

実質的な初年度となる平成26年度は、そのために踏み出す第一歩であります。この第一歩を足がかりに、私が先頭に立ち、使命を持ち、無限の可能性を追求するため、全職員一丸となって将来の都市像である「ひとが輝き 文化の薫る 世界に拓かれたまち」の実現のために、不退転の覚悟で臨む所存であります。

議員各位並びに市民の皆様のお一層の御理解と御協力をお願いを申し上げます。

次に、予算議案について説明を申し上げます。

国の平成26年度地方財政計画においては、景気回復に伴う地方税収の増が見込まれ、地方の一般財源総額は、社会保障の充実分等を含め、前年度を上回る額が確保されたところであります。

歳出においては、特別枠やそれに伴う別枠加算が一部減額され、緊急防災・減災事業費及び地域の元気創造事業費が増額設定されておりますが、景気回復の動きは、地方経済には十分浸透しているとは言えず、今後、消費税引き上げによる景気下振れリスクも懸念されるところであります。

本市においては、これまでも行財政改革に取り組みながら持続可能な行政運営に努めてきておりますが、今後、さらに総合計画に掲げる「ひとが輝き文化の薫る 世界に拓かれたまち」を目指し、将来の発展を図るための各種施策を計画的に進めていかなければなりません。

平成26年度の本市当初予算は、企業誘致や地場産業の振興、交流人口の拡大や地域活性化につながる各種施策に取り組むほか、合併特例債や地域の元気臨時交付金基金等を活用し、市民の身近な要望に応えるとともに、将来を見据えた社会基盤の整備と老朽化対策を推進することとしております。

歳入面では、消費税増税に伴う地方消費税交付金の増が見込まれるものの、市税において、景気低迷等による市民税の減収や石油地下備蓄基地に係る国有資産等所在市町村交付金の減が見込まれております。

一方、歳出面では、公債費が大幅に減少するものの、普通建設事業や扶助費の増加に伴い、財政調整基金等からの多額の基金取り崩しを行い、予算編成

をしたところであります。

地方交付税の合併算定替終了が迫る中、今後、さらに厳しい財政状況が予想されることから、これまで以上に国・県の動向を見きわめ、地方財政措置に適切に対応しながら、効率的で持続可能な財政運営に努力をしまいる所存であります。

それでは、会計ごとに予算議案の概要を説明申し上げます。

まず一般会計であります。

平成26年度の一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ153億6,700万円で、対前年度0.8%の減であります。公債費の減分を勘案しますと、実質0.5%の増となります。

性質別に前年度と比較しますと、義務的経費のうち人件費は0.3%の減ですが、扶助費は障害者総合支援法介護給付事業費及び子ども医療費助成事業費等の増により、1.7%の増であります。

公債費は9.2%の減で、これは環境センター建設に係る起債償還が終わったこと等によるものであります。

消費的経費は、いずれも前年度に比較して減少しており、物件費は0.9%、維持補修費は8.2%、補助費等は小規模特別養護老人ホーム等に係る補助金及び衛生処理組合負担金等の減により、16.3%の減であります。

積立金は2.7%の減ですが、繰出金は1.8%の増であります。

投資的経費のうち普通建設事業費は8.6%の増で、これは総合体育館整備事業や薩摩藩英国留学生記念館建設事業が減になったものの、最終処分場建設事業や地域の元気臨時交付金基金を活用した市来駅周辺整備事業、市街地の道路舗装、側溝改良を重点的に行う道路改良特別事業のほか、消防救急無線デジタル化整備事業などの増によるものであります。

次に、歳入の主なるものについて説明を申し上げます。

市税は30億2,113万2,000円で、対前年度1.0%の減であります。

これは、市たばこ税等で増が見込まれるものの、市民税及び国有資産等所在市町村交付金において減

が見込まれることによるものであります。

地方譲与税は8.1%の減ですが、地方消費税交付金は、消費税増税により20.5%の増であります。

地方交付税は、普通交付税45億7,500万円、特別交付税6億円、合計51億7,500万円で、対前年度比0.9%の増ですが、普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な普通交付税額においては、対前年度1.0%の減を見込んでおります。

使用料及び手数料は2.5%の増で、これは主に本年7月に開館予定の薩摩藩英国留学生記念館観覧料等によるものであります。

国庫支出金は15.1%の増で、これは最終処分場建設事業に係る循環型社会形成推進事業費補助金及び海瀬坂下線改良事業等に係る社会資本整備総合交付金などによるものであります。

県支出金は6.9%の減で、介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金等の減によるものであります。

繰入金は47.4%の増で、地域の元気臨時交付金基金から4億200万円を繰り入れるほか、財政調整基金から2億4,600万円、市債管理基金から4,200万円を繰り入れ、平成26年度末の基金残高は、財政調整基金で14億7,213万5,000円、市債管理基金で13億121万4,000円を見込んでおります。

市債は19.2%の減で、これは主に合併特例債の減によるものであります。平成26年度末の市債残高は221億2,582万2,000円を見込んでおります。

第2条継続費は、最終処分場建設に係る経費の総額及び年割額を定め、第3条地方債で起債の目的及び限度額等を定め、第4条で一時借入金の最高限度額を15億円と定め、第5条で歳出予算の流用の範囲を定めております。

以上で一般会計の説明を終わります。

次に、簡易水道事業特別会計であります。

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ5億1,852万5,000円で、対前年度23.7%の増であります。

歳出の主なるものは、簡易水道事業費で中央地区基幹改良事業に係る牛ノ江・外戸配水池築造工事、上水道事業との統合に向けた簡易水道事業統合作業委託料等であります。

次に、国民健康保険特別会計であります。

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ45億9,003万9,000円で、対前年度比3.3%の増であります。これは、主に一般被保険者に係る療養給付費及び高額療養費に係る医療費の伸びが見込まれることによるものであります。

なお、平成26年度末の国民健康保険基金残高は、2億8,492万9,000円を見込んでおります。

次に、公共下水道事業特別会計であります。

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ6億7,254万9,000円で、対前年度比1.0%の減であります。

歳出の主なるものは、公共下水道整備費で新港地区及び西塩田地区汚水枝線管渠築造工事や処理場耐震化診断業務委託料などであります。

次に、地方卸売市場特別会計であります。

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ1,056万2,000円で、対前年度比1.1%の減であります。

次に、介護保険特別会計であります。

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ36億6,217万4,000円で、対前年度比4.3%の増であります。これは主に施設介護サービスや居宅介護サービスなど、介護サービス等諸費などに係る保険給付費の増によるものであります。

次に、国民宿舎特別会計であります。

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ6,345万3,000円で、対前年度比0.5%の減であります。

歳出の主なるものは、国民宿舎事業費で、さのさ荘に係る音響設備やカーペット張替等であります。

次に、戸崎地区漁業集落排水事業特別会計であります。

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ1,575万3,000円で、対前年度比2.2%の減であります。

次に、療育事業特別会計であります。

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ2,137万3,000円で、対前年度比3.8%の増であります。

次に、後期高齢者医療特別会計であります。

本年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ4億991万9,000円で、対前年度比8.3%の増で、これは2年ごとの保険料率改定と保険基盤安定分担金に係る後期

高齢者医療広域連合納付金の増によるものであります。

最後に、水道事業会計であります。

本年度の業務予定量は、給水戸数8,295戸、年間総給水量298万トンとを予定しております。

本年度の主な事業は、第6次拡張事業として、川上ポンプ場及び芋野原配水池などの整備を進めるほか、道路改良にあわせた配水管布設替工事などを実施してまいります。

収益的収支の予定額は、収入4億2,487万9,000円で、支出4億2,231万4,000円とをしております。

資本的収支の予定額は、収入1億6,338万1,000円、支出は、第6次拡張事業等3億2,158万9,000円あります。

なお、資本的収入が資本的支出に対し不足する額1億5,820万8,000円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金をもって補填することとしております。

次に、議案について説明を申し上げます。

議案第21号いちき串木野市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

自治基本条例推進審議会及び障がい者等基幹相談支援センターを設置することに伴い、その報酬の額を定めようとするものであります。

議案第22号いちき串木野市自治基本条例の制定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。

いちき串木野市自治基本条例が平成26年4月1日から施行されることに伴い、関係する14条例の整備をしようとするものであります。

改正の主な内容は、自治基本条例との関連を規定するほか、審議会等に公募委員を加えるものであります。

議案第23号いちき串木野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

平成23年度の人事院勧告を考慮して、平成18年度の給与構造改革に伴う経過措置額を廃止しようとする

るものであります。

改正に伴う影響額は、一般会計で177万9,000円、その他特別会計及び企業会計分7万4,000円を含め、合計185万3,000円が減額となる見込みであります。

議案第24号いちき串木野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律が公布されたことに伴い、条文を整備しようとするものであります。

議案第25号いちき串木野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

消防法施行令の一部を改正する政令等が公布されたことに伴い、条文を整備しようとするものであります。

議案第26号いちき串木野市乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

子供の健康の保持増進を図るため、子供に係る医療費の無料化の対象を、これまでの未就学児から満15歳に達する日以後の最初の3月31日までの者に拡充するため改正しようとするものであります。

議案第27号いちき串木野市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律が公布施行されたことに伴い、条文の整備をしようとするものであります。

議案第28号いちき串木野市社会教育委員条例及びいちき串木野市公民館運営審議会条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

地域主権改革一括法の施行による社会教育法の一部改正に伴い、条文を整備しようとするものであります。

議案第29号戸崎漁港区域内の公有水面埋立てについてであります。

戸崎漁港地域水産基盤整備事業により漁港施設用地を築造するため、公有水面埋立法第3条第1項の規定に基づき、鹿児島県知事から意見を求められたので、同条第4項の規定により議会の議決を求める

ものであります。

議案第30号市道の廃止及び認定についてであります。

道路新設に伴い、接続する市道の起点・終点の変更が生じる久木野線を廃止し、新たに久木野線及び久木野1号線を市道認定するとともに、新たに西島平町7号線、麓東線及び払山1号線を認定するため、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上で提案理由の説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決していただきますようお願いを申し上げます。

○議長（下迫田良信君） 以上で、本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（下迫田良信君） 本日は、これで散会します。

散会 午後0時05分